

徳島県土地改良事業 測量作業規程

令和 7 年 8 月

農林水産部農山漁村振興課

別添

徳島県土地改良事業測量作業規程

徳島県土地改良事業測量作業規程は、農林水産省農村振興局測量作業規程（令和 7 年 7 月 18 日付国国地第 39 号）を準用する。

この場合において、作業規程の第 1 条第 1 項中「農林水産省地方農政局」とあるのは「徳島県」と、同条第 2 項「農林水産省地方農政局」とあるのは「徳島県」とそれぞれ読み替えるものとする。